

安 全 報 告 書



2 0 2 3 年 度

山 陽 バ ス 株 式 会 社

目 次

運輸安全マネジメントに関する取り組みについて	P 2
1. 基本理念・安全方針	P 2
2. 輸送の安全に関する基本的な方針	P 2
3. 輸送の安全に関する基本的な方針に基づく重点施策	P 3
4. 輸送の安全に関する組織体制および指揮命令系統	P 3
5. 輸送の安全に関する目標および目標の達成状況（2023年度）	P 3
6. 輸送の安全のために講じた措置（2023年度）	P 4
7. 輸送の安全に関する目標（2024年度）	P 9
8. 輸送の安全のために講じようとする措置（2024年度）	P 10
9. 安全統括管理者	P 13
10. 安全管理規程	P 13

運輸安全マネジメントに関する取り組みについて

山陽バスでは、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であるという認識のもと、「輸送の安全に関する基本的な方針」を定め、「安全・安心」を安定的に提供するバス事業者として、社長以下全社員が一丸となって、取り組んでまいります。

1. 基本理念・安全方針

<基本理念>

安全・安心をすべてのお客さまに提供します

<安全方針>

- 1 私たちは、安全をすべてに優先します
- 2 私たちは、法令を遵守し、定められた手順・ルールを確実に実行します
- 3 私たちは、常に高い安全意識を持ち続けます

2. 輸送の安全に関する基本的な方針

- (1) 社長は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社内において輸送の安全確保に主導的な役割を果たします。また、現場における安全に関する声に真摯に耳を傾けるなど現場の状況を十分に踏まえつつ、社員に対し輸送の安全の確保がもっとも重要であるという意識を徹底します。
- (2) 輸送の安全に関する計画の策定、実行、チェック、改善(Plan Do Check Act)を確実に実施し、安全対策を不断に見直すことにより、全社員が一丸となって業務を遂行することにより、絶えず輸送の安全性の向上に努めます。また、輸送の安全に関する情報については、積極的に公表します。

3. 輸送の安全に関する基本的な方針に基づく重点施策

- (1) 輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底し、関連法令及び安全管理規程に定められた事項を遵守します。
- (2) 輸送の安全に関する費用支出及び投資を積極的かつ効率的に行うよう努めます。
- (3) 輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正処置又は予防措置を講じます。
- (4) 輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、社内において必要な情報を伝達、共有します。
- (5) 輸送の安全に関する教育及び研修に関する具体的な計画を策定し、これを適確に実施します。
- (6) 管理の受委託の実施にあたっては、委託事業者及び受託事業者は相互に協力、連携して、一丸となって輸送の安全の向上に努めます。

4. 輸送の安全に関する組織体制および指揮命令系統

別紙1 「輸送の安全に関する組織体制および指揮命令系統」 参照

別紙2 「輸送の安全に関する情報の連絡体制」参照

5. 輸送の安全に関する目標および目標の達成状況(2023年度)

(1)2023年度 輸送の安全に関する目標

- ①重大事故(死傷事故) ゼロ
- ②飲酒運転 ゼロ
- ③死傷事故 対前年度10%削減
- ④車庫内事故 対過去3年間平均比10%削減
- ⑤有責事故 対前年度10%削減

(2) 目標の達成状況

- ①重大事故(死傷事故) ゼロ達成
- ②飲酒運転 ゼロ達成
- ③死傷事故
対前年度10%削減(年間11件以下) 達成

- ・死傷事故11件発生(前年度比 △15.4%、前年度比 △2件)
(内訳)有責乗客死傷事故8件(前年度比 △4件)
有責公衆死傷事故 3件(前年度比 +2件)

④車庫内事故

- 対前年度10%削減(年間17件以下) 未達成
- ・車庫内事故27件発生(前年度同件数)

⑤有責事故

- 対前年度10%削減(年間86件以下) 未達成
- ・有責事故95件発生(前年度比△2.0%、前年度比 △2件)

6. 輸送の安全のために講じた措置(2023年度)

山陽バスでは、安全管理のPDCAサイクルに基づき、安全マネジメント会議等を通じて、安全重点施策や事故・災害に対する安全対策の進捗状況を確認のうえ、見直しや改善を行い、継続的に輸送の安全の向上を図っています。

(1)教育の実施

①夏の集合教習(346名 長期欠勤者を除く)

実施日:2023年7月10日～7月14日のうち5日間

内 容:社長講話ならびに、警察OBによる事故防止セミナー等において、ドライブレコーダー映像を活用した事故事例、過去に事故が発生した場所や沿線上の交通危険個所を抽出しての説明のほか、飲酒運転防止などの日常操業面における指導等を実施しました。

②年末の集合教習(337名 長期欠勤者を除く)

実施日:2023年12月11日～2023年12月15日のうち5日間

内 容:社長講話ならびに、ドライブレコーダー映像を活用した事故事例のほか、車内事故を防止するための手順の再周知の指導等を実施しました。

③初任運転者教習(16名)

実施日:2023年3月、5月、6月、7月、8月、9月、10月、11月、12月

2024年1月、2月の各月初より随時

内 容:新たに一般路線バスの運転士として採用した初任運転者に対し、座学・実技・見習教習を通じ、一般路線バスにおける単独営業を可能とするため教習を実施しました。

④安全運転研修(4名)

実施日:2023年11月、12月

内 容:入社3年以上5年未満者を対象に、危険感受性の向上やヒューマンエラーの防止に向けた意識付け、危険回避の技術や知識の再確認を目的として、はりま交通安全研修センターでの安全運転研修を実施しました。

⑤初任運転者フォロー教習(8名)

実施日:2023年4月～2024年2月のうち8日

内 容:単独乗務後3か月経過者を対象に、運転業務の再確認としてフォロー教習を実施しました。

⑥貸切バス運転者新任登用教習(3名)

実施日:2023年6月、8月

内 容:新たに貸切バスに登用された運転士に対して、座学・実技を通じて、貸切バス運行上及び車両上の特性や高速道路走行における留意点、CS等について教習を実施しました。

⑦車庫内後退教習(21名)

実施日:2023年3月～2024年2月のうち21日

内 容:車庫内事故惹起運転者、および初任運転者を対象に、後退時の運転操作および動作の確認、危険回避技術等の教習を実施しました。

⑧事故惹起運転者に対する安全運転指導(4名)

実施日:2023年3月、2023年9月のうち4日

内 容:事故惹起運転者を対象に、事実関係の把握、事故の原因を理解させ、
事故の再発防止のための教習を実施しました。

⑨準初任運転者教習

本年度は対象者なしのため未実施

(2) 事故防止への取り組み

①安全マネジメント会議の開催

毎月1回、社長以下、役員・管理職全員が出席する安全マネジメント会議を開催し、運輸安全マネジメントの実施状況を確認するほか、毎月の事故発生状況・傾向の分析結果やヒヤリハット情報などに基づいた事故防止策、飲酒運転撲滅などの取り組みを協議・決定しています。

②役員・管理者・監督者による点呼立会指導の実施

以下のとおり、役員・管理者・監督者が交代で点呼立会指導を行いました。

- ・春の全国交通安全運動期間 2023年5月15日～5月28日
- ・GW期間 2023年4月29日～5月7日
- ・夏の交通事故防止運動期間 2023年7月15日～7月27日
- ・秋の全国交通安全運動期間 2023年9月20日～10月7日
- ・年末の交通事故防止運動および年末年始期間
2023年12月17日～2024年1月10日
- ・車内確認取組強化週間 2023年3月、9月
- ・安全重点目標周知点呼立会 毎月第1、2火曜日

③「飲酒運転撲滅強調の日」の実施

毎月第3火曜日に「飲酒運転撲滅強調の日」を実施しており、当日は管理監督者の点呼立会を行うとともに、看板の掲出、リボンの着用のほか、点呼時に飲酒運転撲滅宣言を唱和しています。

このほかの飲酒運転撲滅対策として、掲示物による啓発や年間2回の「家族への手紙」の送付などを継続的に実施しています。

④ヒヤリハット・事故の芽情報の収集の実施

2023年度のヒヤリハット件数 27件 事故の芽情報件数 79件

毎月開催している安全マネジメント会議において、ヒヤリハット・事故の芽情報を管理し、とりまとめたうえ、原因と危険度の見積、対策措置と有効性評価を実施しました。

また、運転士に対しては、「ヒヤリハット掲示板」において、情報が寄せられる都度、注意喚起を図っているほか、冊子にして随時閲覧できるようにしています。

⑤輸送の安全に関する内部監査の実施

輸送の安全に関する内部監査を実施しました。

1. 経営トップに対する内部監査

実 施 日:2024年2月6日(火)

被監査部署:社長

監 査 目 的:安全管理体制業務

重 点 項 目:主体的関与の状況

安全管理体制の構築

改善に向けた経営トップの責務の遂行

監査の結果:「主体的関与の状況」については、社長より、法令遵守ならびに安全最優先という認識を改めて表明していただいた。その徹底のため日頃より安全統括管理者と密に連絡を取り合い、迅速な情報連携を図っていることが確認できた。また、全従業員に対して自らその重要性を直接訴えかける機会も設けられている。社内組織や投資計画の面においても、安全を最優先に取り組んでいるという姿勢が示された。

「安全管理体制の構築」、「改善に向けた経営トップの責務の遂行」では、事故発生時には即座に情報を収集できる体制を確立されており、速やかに各種会議にて安全措置や指導状況を確認するだけでなく、総括的な対策についても検討し、事故の再発防止に努められていることが確認できた。

2. 安全統括管理者に対する内部監査

実 施 日:2024年2月22日(木)

被監査部署:安全統括管理者

監 査 目 的:安全管理の進め方に関するガイドラインおよび当社安全管理規程
への適合性・有効性の確認

重 点 項 目:安全統括管理者の責務

監査の結果:安全統括管理者は安全最優先を常に意識しており、特に事故
再発防止および現場からの情報収集に重点を置き責務を遂行
していることが確認できた。

(3)安全対策

①ドライバーステータスマニター (DSM) およびドライバー異常時対応システム (EDSS) 装備車の導入

運転中の乗務員の状態をモニタリングする『ドライバーステータスマニター (DSM)』、ならびに走行中、運転士が急病などで安全に運転できなくなった場合、車内の非常ブレーキスイッチを押すことで、バスを減速・停止させることができる『ドライバー異常時対応システム (EDSS)』を備えた車両の導入を進めており、2023年度は DSM および EDSS を装備した一般乗合車両を9両導入しました。

②運転士の健康状況の把握および管理の強化

今年度も引き続きSASのスクリーニング検査を継続したほか、人間ドック受診を推奨したことに加え、人間ドック受診者の内、年齢基準(45歳以上)を満たした者に対し、脳MRI、MRA検査のオプションを自己負担無で受診可能としました。加えて、全運転士に対して心電図検査を実施しました。また、定期健康診断に合わせ、視力低下者に対する眼科受診(眼底・眼圧検査等)の注意喚起ならびにストレスチェックを実施しました。

③災害発生時の初動対応訓練

以下のとおり、巨大地震・津波の発生を想定した初動対応マニュアルに基づき、災害発生時の初動対応を確認する訓練を実施しました。

「兵庫県南海トラフ地震津波一斉避難訓練」緊急地震速報訓練

実施日：2023年11月2日（木）

内 容：緊急地震訓練速報の配信に合わせ、地震発生時の初動対応、ならびに運行中の全車両に緊急地震速報を送信し、異常の有無ならびに安否確認訓練を実施しました。

あわせて、管理職及び一部の内勤者の安否確認訓練を実施しました。

「神戸市シェイクアウト訓練」緊急地震速報訓練

実施日：2024年1月17日（水）

内 容：緊急地震訓練速報の配信に合わせ、地震発生時の初動対応、ならびに運行中の全車両に緊急地震速報を送信し、異常の有無ならびに安否確認訓練を実施しました。

あわせて、車内で負傷者が発生したことを想定した非常時対応訓練を実施しました。

訓練終了後、災害備蓄品の保管状況、動作状況、有効期限の確認を実施しました。

⑤高齢運転者への対応

65歳以上の高齢運転者に対する適齢診断について、1年毎の受診を継続しています。

(4) 輸送の安全に関する投資額

①バス車両更新に関する投資 205百万円

②教育研修・健康管理に関する投資 17百万円

※人件費は含んでおりません

7. 輸送の安全に関する目標(2024年度)

- ① 重大事故(死傷事故) ゼロ
- ② 飲酒運転 ゼロ
- ③ 死傷事故 対前年度10%削減
- ④ 車庫内事故 対前年度同件数
- ⑤ 有責事故 対前年度同件数

8. 輸送の安全のために講じようとする措置(2024年度)

(1)教育の実施

①集合教習の開催

全社員を対象とした集合教習を年2回開催し、役員による安全講話のほか、講師によるドライブレコーダー映像を活用した事故防止対策等の講習を実施します。

②初任運転者教習

新たに一般路線バスの運転士として採用した初任運転者に対し、座学・実技・見習教習を通じ、一般路線バスにおける単独営業を可能とするため教習を実施します。

③外部講習機関を利用した安全運転研修

入社3年以上5年未満者を対象に、危険感受性の向上やヒューマンエラーの防止に向けた意識付けとともに、危険回避の技術や知識の再確認を目的に、はりま交通安全研修センター等での研修を計画しています。また、高速バス運転士を対象に、安全運転に欠かせない技術や知識、地球環境に配慮したエコドライブ走行などを実践的に習得させることを目的とし、クレフィール湖東での安全運転研修を実施します。

④初任運転者フォロー教習の実施

単独乗務後3か月経過者を対象に、フォロー教習を実施します。

⑤車庫内後退教習の実施

車庫内事故惹起運転者および初任運転者を対象に、後退時の運転操作および動作の確認、危機回避技術等の教習を実施します。

⑥警察 OB による安全運転指導の実施

事故惹起運転者を対象に、警察OBによる事故再発防止策・安全意識の向上を目的とした個別指導を実施します。

⑦事故惹起運転者に対しての安全運転指導

事故惹起運転者に対し、事実関係の把握、事故の原因を理解させ、事故の再発防止のための教習を実施します。

⑧小集団研修

入社歴の浅い乗務員を対象とした小集団研修を実施します。

⑨準初任運転者教習

初任運転者以外の者で、直近1年間に運転の経験（実技の指導を受けた経験を含む）のある貸切バスより大型の車種区分の貸切バスに乗務しようとする運転者に対して教習を実施します。

(2) 事故防止への取り組み

①安全マネジメント会議の開催

毎月1回、社長以下、役員・管理職全員が出席する安全マネジメント会議を継続して開催します。

②各種安全運動の実施、ならびに役員・管理者・監督者による点呼立会指導の実施

各種安全運動期間に合わせて、役員・管理者・監督者が交代で点呼立会指導を行います。

- ・春の全国交通安全運動
- ・GW 期間
- ・夏の交通事故防止運動
- ・秋の全国交通安全運動
- ・年末の交通事故防止運動
- ・年末年始の輸送等に関する安全総点検

さらに、必要に応じた役員・管理者・監督者の点呼立会指導、現場立会指導を実施します。

③月間安全重点目標の設定

各月ごとに安全重点目標を設定し、周知徹底を行うことにより、安全意識の向上と類似事故の抑制を図ります。

④「飲酒運転撲滅強調の日」の実施

「飲酒運転撲滅強調の日」の取り組みを継続し、飲酒運転撲滅の意識を全社員に浸透させる活動を行います。

⑤ヒヤリハット・事故の芽情報の収集、事故防止対策の実施

運転士に対して情報提供を呼びかけ、情報収集方法を工夫しながら、情報件数を増加させるよう取り組みます。

また、安全マネジメント会議において、ヒヤリハット・事故の芽情報を管理し、原因と危険度の見積、対策措置と有効性評価を行うなど安全対策を実施し、運転士への情報提供を行います。

⑥事故対策委員会の開催

運転士代表と、当社で実際に発生した事故、ヒヤリ・ハット情報を共有し、事故原因の究明、再発防止策等を検討します。

⑦点呼場での事故防止動画映像の放映

点呼場にモニターを設置し、動画にて事故防止の啓発・周知を行います。

⑧バス車両整備会社との定期連絡会議の開催

車両整備に関し、当社および整備会社の責任者及び担当者が、「重大事故防止」の観点から連携協調を保ちつつ、情報交換及び様々な課題認識、予防保全措置等、について協議します。

⑨安全に関する内部監査の実施

内部監査のガイドライン項目に基づいて実施します。また、内部監査時の指摘事項の改善状況の確認を行うためのフォローアップ監査を実施します。

(3)安全対策

①ドライバーステータスモニター (DSM) およびドライバー異常時対応システム (EDSS) 等の安全装置を搭載した車の導入

安全装置を搭載した車両を導入予定です。

②運転士の健康状態の把握および管理の強化

全運転士に対し3年に一度のSASスクリーニング検査を継続します。

また、「健康管理マニュアル」による健康管理体制のチェックを継続するほか、任意の人間ドック受診の推奨を継続することに加え、頭部MRI、MRA検査受診を推奨(年齢制限を設け補助を実施)し、健康管理面からの安全確保を強化していきます。加えて、全運転士に対し心電図検査を実施します。

また、全従業員に対し、メンタルヘルスクエアとしてストレスチェックを実施します。

③異常事態を想定した訓練の実施

バスジャック・異常時対応訓練を実施するとともに、地震津波を想定した初動対応訓練を継続して実施します。

④高齢運転者への対応

65歳以上の高齢運転者に対する適齢診断について、1年毎に受診することを継続します。

(4) 輸送の安全に関する予算額

①バス車両更新・増車に関する投資 159百万円

②教育研修・健康管理に関する投資 20百万円

※人件費は含んでおりません

9. 安全統括管理者

取締役旅客部長 濱田 隆弘 (2024 年6月 21 日現在)

10. 安全管理規程

別紙3「安全管理規程」参照